

各 支 部 長 様

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

高校生の建設現場実習について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、先般、平成 22 年 8 月 26 日付け、長建協発第 198 号にて高校生の現場実習の受け入れについて、受け入れがある場合は報告して頂く事にしておりました。

その中で、総合評価落札方式の社会貢献活動 B：担い手育成プロジェクト等への協力(現場実習)として、22 年度より評価対象受け入れ対象を県内工業高校等の土木系学科(※)が対象と記載しておりましたが、再度県土木部へ確認いたしましたところ、**建築科についても建築工事における総合評価落札方式で同様に評価**されるとの事でありました。

このため、県内工業高校等土木系学科以外の工業高校等の現場実習受け入れについても社会貢献活動 B の評価対象となり、本会発行の証明書が添付資料として必要となりますが、学校から本会を経由せず貴社へ直接依頼があり現場実習を実施された分については、本会では受入状況の把握が出来ておりません。

つきましては、**昨年度以降学校から直接現場実習の依頼があり、県内工業高校等の生徒の受入をされた事がある場合、また、今後学校から直接受入依頼があった場合**には、別紙：実施報告書により FAX(095-826-2289)にて本会事務局へご報告頂くよう、別添案内文書等をホームページ：会員専用の文書サイトに掲載いたしましたのでお知らせいたします。

※県内工業高校等土木系学科とは、

大村工業高等学校 建設工業科、佐世保工業高等学校 土木科

鹿町工業高等学校 土木技術科、諫早農業高等学校 農業土木科